

支給認定証にかかわる関係者の事務負担等を軽減

～子ども・子育て支援制度の支給認定証を全国一律交付から希望者のみの任意交付に改正～

詳しくは
提案募集方式データベース
「28年」
管理番号「2・12」
で検索!
QRコードからもアクセスできます



ポイント

保育園等への子どもの入所を希望する保護者に対し、市町村が必ず支給認定証を交付しなければならない仕組みを、希望者のみへの交付も可能とすることにより、発行者である市町村のみならず、保護者及び保育園等の負担を軽減

(「子ども・子育て支援法施行規則」の一部改正)

